

農村青年社事件・資料集

別冊・付録

—— 追憶・交叉する眼差し ——

●この冊子の発行に際しては、故星野準二さんのご遺族より刊行会あてにご寄付を受けた香典の一部を、制作費として充てさせていただいた。
また、農村青年社運動史刊行会の方々、故星野準二さん、南沢袈裟松さん、別所孝三さんらの基金によっても成った。(編集人 相京)

はじめに

相 京 範 昭

追悼 星野準二さん

星野準二さんが五月三日になくなった。享年八九歳。私は星野さんの魅力をふたつあげたい。ひとつは「優れたネットワークカー」であったこと、ふたつめは「事実を精確に記録すること」に徹底されたことである。そして共通することは誠実さである。私は今から一八年前、戦前の農村青年社運動においてともに闘った八木秋子の著作集の出版記念会で初めてお会いした。それ以来、一昨年の暮れ完成した『農村青年社事件・資料集』刊行に向けて長年にわたり共同作業を行ってきた。その間ひたすら人と人を繋ぎ、しかも単に新しく繋ぐことにとどまらず、そこから何か形を生み出すところまで徹底された。そのような長い長い時間をかけた星野さんのネットワークづくりによって、文字どおり縦系と横系を繋いで資料集が編まれたことを私は見てきた。そして、人に対する誠実な姿勢は、おそらく戦前のあの頃、信州にいた農村の活動家、伊沢八十吉さんらを訪ねて同志としての交わりを深めていた時と変わることなく現在に至っていることも知った。

また、時代を徹底的に記録した。とりわけ友人・同志の消息などを丹念に問い合わせ、まとめた。しかもそのことは、自分のことを語るための材料としてではなく、人を伝えることに使命感を持っていたように思える。

プロフィールを簡単に触れてみたい。

一九〇六年一〇月、鹿児島県生まれ。一九二七年一〇月入江一郎とともにアナキズム文芸雑誌『行動者』を発行。以後、二九年二月に黒色戦線社創設に参加する前後まで、『北極星』『黒色文芸』『黒色戦線』『黒旗』など、アナキズム系機関紙誌の編集、執筆、発行に関与した。一九三一年二月、宮崎晃、鈴木靖之、八木秋子等と、農村青年社を創立。民衆自身の、下からの創造的コミューンの樹立をめざす自主分散主義の全村運動を開始した。一九三五年一月、農村青年社は弾圧で実態を失っていたが、無政府共産党事件のあおりでコミューン樹立を画策する謀議をしたとして、信州暴動計画事件や農村青年社事件といわれる事件を当局によって惹起された。

名古屋で行われた五月六日の葬儀は、長野の南沢袈裟松さん、茨城の別所孝三さん、大阪の宮本三郎さんら旧い友人と、地元の中郡はもちろん京都、大阪、東京などから沢山の人が参加し、身内の方々とご一緒にお送りした。南沢さんの戦前の活動を振り返った心温まる弔辞、また、小松隆二さんの弔辞も「人と人をつなげる役目を果たし続けた」星野さんを送る言葉として参列者に感銘を与えた。

星野さんが全身全霊をこめて打ち込んだ『農村青年社事件・資料集』は予約を下さったみなさんのおかげで発行することができた。しかし長い間、時にはプレッシャーとも言えなくもない星野さんからの、さまざまな共同作業の提案を受けてきた私にとっては、何かぼっかり空洞ができたような感じで、心ここにあらずといった日が続いている。言葉に現せない喪失感というものがあることを知った。

以上の文章は『自由意志』編集部(当時)の求めに応じて昨年六月に書いたものである。一周忌に

むけてこの冊子を発行することが追悼集の色彩を帯びることは間違いない。しかし星野さん個人への追悼にとどまることを彼が望んでいるとは到底思えない、十数年にわたり資料集の編集を共同で行ってきたものとして、この冊子は農村青年社事件に関わった人たちのそれぞれのメンバーに対する眼差しを中心に編集した。

まず、星野準二さんの文章から説明したい。収録した「鈴木靖之アナキズム論集の解説まえがき」は、すでに七年前、一九九〇年十月に書きおえていた。『別冊付録』として予定していた、その『鈴木靖之アナキズム論集』(以下『論集』)は「無政府主義組織論」「自治民約論」「日本無政府共産党批判」(総計四〇九頁)と『自由人』(全五号)をあわせて復刻しようということになっていた。まず、その『自由人』を除いた三つの文章の素性から明らかにしたい。この一連の文章は、司法省刑事局発行の『思想研究資料特輯三三三号』(一九三六年八月刊行)に納められていたものである。その発行理由として、「一九三六年五月、農村青年社に関連しての全国一斉検挙で逮捕した者の取り調べの参考資料となるよう刑事局の思想部がまとめた」と書いている。ちなみにこの三三三号に収録されているものの中で、すでに著作集に収録されているものを次に掲げる。農村青年社の実践活動中書かれた宮崎晃の「吾国に於ける革命の完行について」「農民に訴ふ」、鈴木靖之の「如何に為すべきか」「何を為すべきか」、そして「農村青年社および農村青年の解散について」は、資料集Ⅱに入れた。また『付録』としてまとめられている長野地方裁判所検事局調の「農村青年社の全貌」と長野県警察部調の「財界不況状況」「昭和五、六、七年中に於ける主なる不況対策運動の概況」はいずれも資料集Ⅲに収録している。つまり、ほとんど資料集ⅡとⅢに納められており、前述の三点の鈴木論文と「農村運動の哲学」が復刻されていない。これが鈴木論文の略歴である。

この『論集』は、資料集の「刊行にあたって」（一九八九年六月記）に星野さんが書いているように『別冊・付録』として予定されていた。時々星野さんが「資料集全四巻」といった書き方をされるが、その場合、資料集三巻と別冊・付録の『論集』を加えて全四巻という意味で使っている。つまり、『論集』はあくまで別冊付録であり、資料集のⅣではない。そのことに私がなぜこだわっているか、簡単に、以下その理由を書いてみたい。

私（たち）は資料を編集するのであって、発行元である黒色戦線社の従来の出版のように「原資料」をそのまま復刻する方法を採るつもりはなかった。また、すべてを肯定的にとらえるかのような運動史を作るつもりもなかった。資料と資料を組み合わせて編集し、いくつかの「ものがたり」の読み解きが可能なものを作り、「現在もなお生きている資料」にする必要があると思っていた。その点、この『論集』に収録しようとした文章を『農村青年社事件・資料集』に入れるには違和感があった。

まず、理由の第一としては、鈴木靖之がこの一連の論文を書いた状況が引かなかった。すなわち、この「手記」を書いた時期は農村青年社の主要な実践メンバーが逮捕された五年後であり、長野警察署での留置中および長野刑務所未決に収監中であった。当時、逮捕されて手記を書かされることはよくあることである。特に、農村青年社は権力側から見れば、中央集権的な共産主義組織と異なる組織形態をもっていた。そのため、あらゆる方法でその考えを書かせて取り調べの参考にしようという権力側の魂胆があり、しかもそれを量刑の取引に利用することをチラつかせたとしても何ら不思議なことではない。書いた文章は特高関係の資料として収録され、司法省でも前述の特集号を出すほどであった。また資料集Ⅱに収録した「調査や判決証書」は特別に長野県下の司法関係者に

参考資料として配付された。極めて高い関心を持たれていたと言うべきである。とすれば、鈴木靖之はいったい誰に向かって書いたのだろうか。酷な言い方だが、逮捕された同志の取り調べや事件の全体構成に利用されたと言わざるを得ない。

次に、内容についても問題がある。「無政府主義組織論」と「日本無政府共産党批判」は「農村青年社事件」が生じるきっかけとなった日本無政府共産党のテーゼを見せられて書いたもので、直接農村青年社運動に関わることではない。一言で言えば、無政府共産党の中央集権的な組織論に対する批判である。「自治民約論」は農村青年社の理念として様々なところに過剰に露出し、著作集Ⅱに収録した特高資料などにも引用されている。確かに自治民約論に書かれていることは農村青年社の理念の根底にあるものではある。しかし、この農村青年社運動をとらえる場合、注意しなければならぬことは、権力側に残されているこの鈴木木の自治民約論が農村青年社運動の理論的主柱として、つまり、これが運動の基本方針として確固としてあったように考えられがちなことである。そうではない、何度も言うが、活動した五年後にこの鈴木木の理念は書かれたのである。すなわち、これらの鈴木木の論文は彼自身のそのころの考えをまとめたものであり、参考資料としては意味があるかも知れないが、リアリティに欠け、どうしても資料集に収録したいとする切実感がなかった。その点、活動中の鈴木自身の文章も含め、宮崎晃の『農民に訴ふ』を始めとする一連の発行物（資料集Ⅱに収録）には、具体的な直接行動の呼びかけがあり、農村の人たちのところに確かに届き、現在を何とか変革し、何かを産み出そうとする相乗的な関係がみえる。そのリアリティの差が決定的である。

以上が鈴木木の論集を資料集に収録しなかった私の理由だが、星野さんはこの鈴木論文に対し、そ

れでも参考資料としては価値があると主張した。結局、双方妥協して「別冊・付録」として発行することになった。これがいきさつである。

ところが、ご承知の通り、『農村青年社事件・資料集Ⅲ』の発行そのものが資金面から困難になり、大島さんや予約購読をして下さった皆さんのおかげでようやく発行するといった状況になってしまい、当然のことだが『別冊・付録』の発行には時間をおく必要が生じた。星野さんは病床でも出版に強い執念を持っておられたが、私としては前述の理由もあり、それでも迷い、あまり気が進まなかった。資金面の問題も当然残るが、収録する論文は官憲の「資料」として現物があり、それを復刻した東洋文化社の『農村青年社』資料（社会問題資料研究会編、社会問題資料叢書第一集）もまた市販されている。加えて本文だけでも総計四〇九頁のものを作らなければならない。鈴木靖之著作集ならまだしも、私は資料集の付録としての刊行も躊躇していた。そして、星野さんはなくなり、この「解説まえがき」は宿題として残った。

それにしても、鈴木本の旺盛な筆力はすさまじかった。新聞報道によれば、検挙されて以来一日も休まず執筆を続け、約一年間に約一万枚、二十数種の著書を書き下ろしたという。確かに、星野さんが書かれるように「寧日を、空き腹を抱えて駆け巡る戦野から解き放され」た鈴木は獄中を「書齋」として書きまくったといえるかもしれない。星野さんの「まえがき」を読んでいただければわかるように、鈴木靖之は自分の書いた文章を二度と読むことなく亡くなった。そのことに対し、星野さんは文章の中で溢れんばかりの情をもって「念願とする鈴木靖之アナキズム論文集はまだ刊行せず」と何度もふれている。農村青年社運動とともに背負ったものとしての情愛、その気持ちは十分に私は分かるつもりである。それゆえ、私は今回、この星野さんの鈴木に対する想いが込めら

れている「解説・まえがき」を柱にして、それぞれがメンバーに向ける眼差しをテーマに冊子を作ろうと決めた。

そして、本文の復刻はやめ、そのかわり全体的な内容を理解できるように各論文の目次と、星野さんらしい作業である「丁寧な正誤表」を掲載した。また、鈴木靖之が編集発行人の『自由人』は、法政大学の大原図書館などに現存するが、なかなか目にふれる機会もないと思われるので、星野さんの遺志として創刊号を復刻した。以上が星野さんの文章掲載の理由である。

星野さんと和佐田さんは一九八六年九月、長野から茨城にかけて二十日間にわたる「巡礼」に出かけた。長野県小県郡長門町の同志、「大門コミュニオン」を模索した鷹野原長義の旧宅の現場に立ち、往時を偲んで感銘し、鷹野原と共に闘った小林茂夫氏宅では幻の資料『大門時報』を発見した。そして伊那の伊沢八十吉氏に会った後、茨城の鈴木靖之宅を訪れた。そこで見つかったのが今回収録した短歌集『鐵窓』である。歌人である和佐田さんも生前話しておられたが、これが短歌の作品として力があるかどうかは疑問だが、獄中での「同志」に対する思いがある。そして、和佐田さんの鈴木に対する文章「畏友Y・Sへ」を加えた。

また八木秋子の詩「薪の火を焚く」は伊沢八十吉を登場人物にして当時の農村を生き生きと描写している。そして現存するメンバーの南沢袈裟松さんの星野さんへの追悼文。別所孝三さんの農村青年社の人々に対する思い出。また『農村青年社事件・資料集』のパンフに推薦文を書いて下さった小松隆二さん、西川祐子さんの文章も収録した。

光田全璃子さんに書いていただいた理由は、和佐田芳雄さんと同様短歌を作られることもある。

一九八六年五月、ご一緒した伊勢迫間浦での集まりの場で、初めてお目にかかった和佐田さんは、私たち同行したものからしてみれば不思議な魅力が自然に滲み出ていて、その独特な雰囲気は新鮮だった。また、その直後、そのことに触れて私に届いた光田さんのお手紙が、これまた私にとって聞こえぬ音、感じられぬ風を言い表しておられた。そこで、和佐田さんとなくなるまで交友を重ねられた光田さんをお願いして原稿をいただいた。おそらく和佐田さんから託された短歌の『和佐田芳雄作品集』をまとめられる日も近いことだろう。

最後に、わたしがこだわっている「過去の事実を記録すること」について書いてみた。現在私が関わっている予備校河合塾の付属研究機関「河合文化教育研究所」では「東アジア共通の歴史教科書を展望する」プロジェクトが進んでいる。私はその中で、歴史をどう見るのかという点で、いろいろ示唆や刺激を受けている。それに触発され「八木秋子」や「農村青年社事件」などを編集しつつ考えてきたことについて簡単にまとめてみた。

以上がこの冊子に収録した文章の掲載理由である。

なお、この冊子は星野準二さんの一周忌に簡単な製本ではあったが墓前にささげることができた。しかし、その後、加える項目や文章の加筆、訂正、削除等々あり、完成が現在にいたった。

制作においては光田全璃子さんと石井誠さんに助言と協力を頂き世話になった。

一九九七年七月